

若いお客様に伝えたい 積立のメリットと説明方法

ここでは、主な積立型商品の特徴と積立によるメリットの説明方法を解説します。

金融コンサルタント 栗林 淳

① 主な積立型商品の 特徴を押さえておこう

ひ と口に積立型商品といって、満期があるものやないもの、リスクや期待リターンの高さなど様々です。積立型商品の中でもお客様のニーズや状況によって提案商品は異なりますし、説明も変わってきます。

そこです、積立型商品にはどのような種類があるかを押さえておきましょう。

元本保証されている 積立定期預金と定期積金

② 積立定期預金

積立定期預金は、毎月など一定期間ごとに、お客様から指定された普通預金などの口座から振替を行い、その振替日ごとに定期預金を設定するものです。通常、随時積み増すことが可能であり、金融機関によって商品性に若干違いがあります。

積立定期預金の一番の特徴は、元本保証であることです。途中で解約すると金利は下がりますが、元本割れすることはありません。ただし、現在の日本での金利状況では、金利が低くなかなか増えないのがデメリットといえます。

③ 定期積金

積立定期預金に似た商品に定期積金があります。定期積金は、あらかじめ満期日を決め、満期日まで定期的に掛金を払います。そして、満期日に払い込んだ掛金の合計額に利息（給付補てん金という）を加えた給付契約金が支払われます。

積立定期預金との違いは、毎月払い込む資金の満期日が1つの契約としてまとまっていることです。貯める金額や時期の目標を決めて取り組むことができます。また、積立定期預金と同じように、

元本保証されている反面、現状金利は低く、確実な貯蓄に適した商品といえるでしょう。

リターンを期待できるが リスクに留意する

④ 積立投資信託

元本保証ではないものの、比較的高いリターンが望める積立型商品に積立投資信託があります。投資信託は、多くの人から資金を集めて、株や債券など様々な金融資産に投資する商品です。1人ひとりが少額から投資信託を購入でき、その成果を享受することができます。積立投資信託は、その特徴を活かして少額から毎月などと定期的に投資信託を購入する仕組みです。

投資信託は、投資する金融資産の特性に合わせたリターンが期待できますが、価格が変動し元本割れるリスクも伴うこと、また手数料が運用成果に関わることに留意が必要です。

⑤ つみたてNISA

積立投資信託での運用では、2

018年1月よりつみたてNISAという税制優遇措置が活用できます。これは投資信託で運用する際、一定の購入金額（年間上限40万円）と期間（最長20年）の中で運用益が非課税になる制度です。手元資金が十分でない若年層等の利用を促進する観点から、少額から投資して資産形成が可能となるように、対象商品が限定されています。通常のNISAと異なり、低コストで信託期間20年以上等の長期・積立・分散投資に適していることが要件で、金融庁に届出のあった投資信託になります。

毎月・半年・毎年など 定期的に保険料を支払う

⑥ 平準払い生命保険

積立型商品として、平準払い生命保険も挙げられます。生命保険には万が一のときや病気などに備えるといった機能のほかに、老後や教育資金など将来必要となる資金に備えるという機能もあります。平準払いとは、積立のような形で毎月・半年・毎年など定期的に保

● 主な積立型商品の特徴

■ 積立定期預金

- ・ 口座振替日ごとに定期預金を設定
- ・ 通常、随時積み増すことが可能
- ・ 元本保証
- ・ 金利が低く増えにくいのがデメリット

■ 定期積金

- ・ 満期日まで毎月定期的に掛金を払う
- ・ 満期日に掛金の合計額に給付補てん金を加えた給付契約金を受け取る
- ・ 元本保証
- ・ 金利が低く増えにくいのがデメリット

■ 平準払い生命保険

- ・ 万一のときや病気などに備える保障機能、将来必要となる資金に備える貯蓄機能が付いている
- ・ 毎月・半年・毎年など定期的に保険料を支払う
- ・ 老後資金向けに平準払い個人年金保険がある
- ・ 子供の教育資金向けに平準払いの学資保険がある
- ・ 途中解約すると返戻金が保険料を下回ることもある

■ 積立投資信託

- ・ 少額から投資信託を購入できる
- ・ 元本保証ではないものの、比較的高いリターンが期待できる
- ・ 手数料が運用成果に関わる

■ つみたてNISA

- ・ 積立投資信託における税制優遇措置
- ・ 2018年1月より運用開始
- ・ 年間上限40万円、非課税期間20年
- ・ 対象商品が限定（低コスト・信託期間20年以上・金融庁に要届出）

■ 個人型確定拠出年金（iDeCo）

- ・ 積立時・運用時・受取時にそれぞれ税制メリットがある
- ・ 20歳から60歳未満のほぼすべての人が利用できる
- ・ 定期預金や国債、投資信託など選択した商品で運用
- ・ 原則として60歳まで引き出すことができない
- ・ 属性によって年間掛金の上限額が設定されている